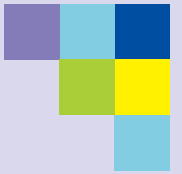


# 土砂災害に注意してください



区内には、雨が降り続いたり、強い地震が発生するなどした場合に、がけ崩れが発生する恐れがある場所があります。

東京都による、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(「土砂災害防止法」) に基づく調査の結果、平成 29 年 3 月に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 (p.1 参照) が新たに指定されました。

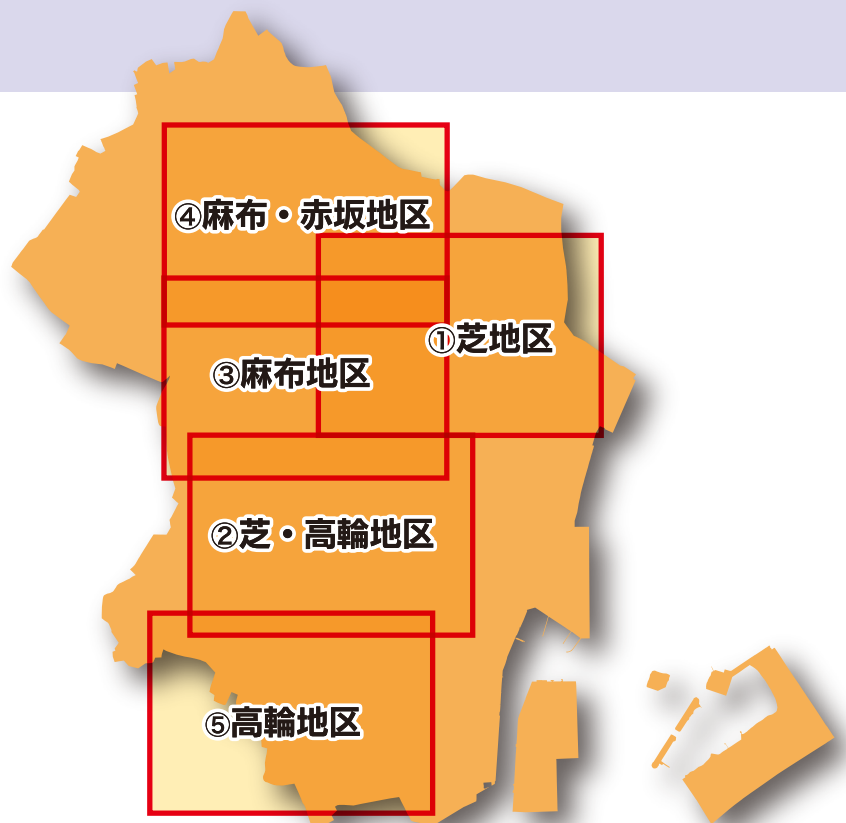
本ハザードマップは、区内の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のほか、区の目視調査によって安定度が低いとされたがけ地の位置を示したものです。

また、土砂災害に関する情報の種類や説明、区からの伝達手段などについても掲載しています。

土砂災害の被害の軽減のために、本ハザードマップをお役立てください。

なお、東京都は引き続きがけ地の調査を実施しており、新たに土砂災害警戒区域等が指定された場合には、改めて区民の皆さんにお知らせします。

土砂災害を知る	1
土砂災害に備える	2
土砂災害から避難する	3
ハザードマップ	
① 芝地区	4
② 芝・高輪地区	6
③ 麻布地区	8
④ 麻布・赤坂地区	10
⑤ 高輪地区	12



芝浦港南地区には土砂災害の危険箇所はありません

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。  
(承認番号 平29情使、第459号)